

口座の不正な開設・譲渡・利用に関する対応方針

1. はじめに

当金庫では、口座の不正な開設、譲渡、及び利用に対して厳格な対応を行います。これらの行為は法令に違反し、重大な犯罪行為とみなされます。お客様の安全と信頼を守るため、以下の方針を徹底いたします。

2. 口座売買の禁止

口座の売買は、詐欺罪や犯罪収益移転防止法違反に該当し、刑事罰の対象となります。当金庫では、口座の売買行為を一切禁止し、発覚した場合は直ちに法的措置を講じます。

3. 不正な口座開設の防止

口座開設時には、運転免許証等の真贋判定を始め、厳格な本人確認手続きを実施します。虚偽の情報を提供して口座を開設する行為は、詐欺罪に該当し、法的措置を取ることがあります。

4. 口座の不正利用の防止

他人に口座を譲渡・貸与する行為は、犯罪収益移転防止法に違反します。不正利用が発覚した場合、口座を即時凍結し、関係当局に通報します。

5. お客様へのお願い

お客様には、口座の安全な管理をお願いしております。口座情報(通帳、キャッシュカード、暗証番号など)を他人に提供しないようご注意ください。また、不審な取引や勧誘があった場合は、直ちに当金庫にご連絡ください。

当金庫は、お客様の安全と信頼を最優先に考え、口座の不正な開設・譲渡・利用に対して厳格に対応いたします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。